○主に事業をなさっている方の例

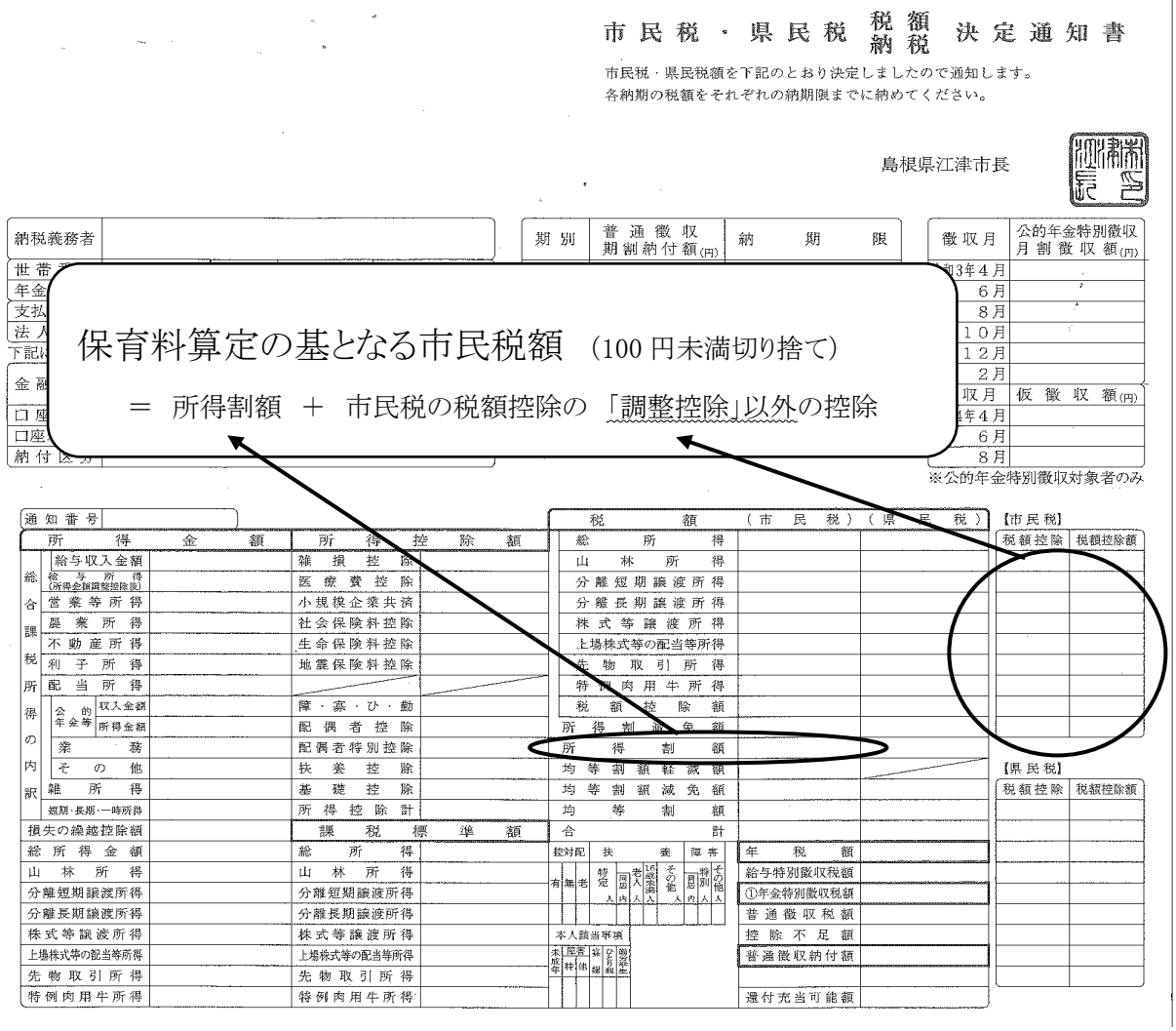

市民税・県民税　税額決定通知書
税額納税

市民税・県民税額を下記のとおり決定しましたので通知します。
各納期の税額をそれぞれの納期限までに納めてください。

島根県江津市長

保育料算定の基となる市民税額　（100 円未満切り捨て）
＝　所得割額　＋　市民税の税額控除の「調整控除」以外の控除

納税義務者

期別	普通徴収期別納付額(円)	納期限

徴収月	公的年金特別徴収月割徴収額(円)
3年4月	
6月	
8月	
10月	
12月	
2月	

収月	仮徴収額(円)
4年4月	
6月	
8月	

※公的年金特別徴収対象者のみ

通知番号

所得金額		所得控除額	税額（市民税）（県民税）	【市民税】税額控除	税額控除額
総合課税所得の内訳 給与収入金額		雑損控除	総所得		
給与所得（所得金額調整控除後）		医療費控除	山林所得		
営業等所得		小規模企業共済	分離短期譲渡所得		
農業所得		社会保険料控除	分離長期譲渡所得		
不動産所得		生命保険料控除	株式等譲渡所得		
利子所得		地震保険料控除	上場株式等の配当等所得		
配当所得			先物取引所得		
公的年金等 収入金額		障・寡・ひ・勤	特例肉用牛所得		
公的年金等 所得金額		配偶者控除	税額控除額		
給与		配偶者特別控除	所得割減免額		
その他		扶養控除	所得割額		
雑所得		基礎控除	均等割額軽減額	【県民税】税額控除	税額控除額
短期・長期・一時所得		所得控除計	均等割額減免額		
損失の繰越控除額		課税標準額	均等割額		
総所得金額		総所得	合計		
山林所得		山林所得	控対配 有 無 老 / 扶養 特定 同居内 老人人 16歳未満人 その他人 / 障害 同居内 特別人 その他人		
分離短期譲渡所得		分離短期譲渡所得			
分離長期譲渡所得		分離長期譲渡所得			
株式等譲渡所得		株式等譲渡所得	本人該当事項 未成年 寡婦特 勤労学生 ひとり親		
上場株式等の配当等所得		上場株式等の配当等所得			
先物取引所得		先物取引所得			
特例肉用牛所得		特例肉用牛所得			

年税額	
給与特別徴収税額	
①年金特別徴収税額	
普通徴収税額	
控除不足額	
普通徴収納付額	
還付充当可能額	

【保育料階層区分算定の基となる市民税所得割課税額について】

保育料の階層区分については、「市民税・県民税税額決定通知書」に記載されている市民税額を参照し確認してください。

保育料算定の基となる市民税額　＝　所得割額　＋　市民税の税額控除の「調整控除以外の控除
（100 円未満切り捨て）

※通知書の様式は市区町村ごとに異なります。
※保育料は、市民税額のみを基に算定しますので、県民税額は含まれません。